

■仕様表 2

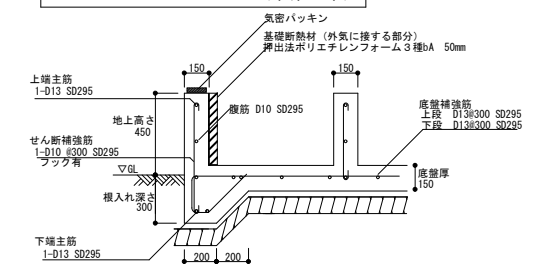
項目	小項目	仕様	備考	
建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	コンクリート JIS	設計基準強度 $F_c: 24 \text{ Nmm}^2$ 以上	
		鉄筋 JIS	スランプ: $18 \text{ cm}$ 以下 SD295	
令第2章第2節 (居室の天井の高さ、床の高さ及び防湿方法) (令第22条)	居室の床の高さ及び防湿方法	床の高さ	630(直下の地面(BM:400)から)	
	防湿方法	防湿ポリエチレンフィルム $t=0.1$	気密バックシ工	
令第3章第2節 (構造部材等) (令第37条)	構造部材の耐久	構造耐力上主要な部分	腐食、腐朽、摩損のおそれのあるものに腐食等防止の措置	
	基礎 (令第38条)	支持地盤の種類及び位置	砂質地盤 (GL-0.5m)	基礎断面詳細図参照
		基礎の種類	鉄筋コンクリート造べた基礎	
		基礎の底部の位置	地盤面からの深さ: GL-100、根入れ: GL-300	
		基礎の底部に作用する荷重の数値、算出方法	地盤の許容応力度: $3.0 \text{ kN/m}^2$	
	地盤調査 (令第38条)	地盤調査	SWS試験	別添参照: SWS試験結果に基づく地盤調査報告書
		地盤改良	該当なし	
屋根ふき材等 (令第39条)	屋根ふき材の固定方法	スレート瓦 全数釘固定	※瓦屋根の場合の表記方法	
	屋外に面する部分の防水等の緊結方法	和瓦 平部:全数釘固定、横部:ねじ固定、軒・けらば:ねじ3本固定		
令第3章第3節 (木構造) (令第41条)	木材	木材の規格(JAS)または等級	横架材、柱材、筋かい等、その他: 無等級材 耐力上の欠点のないこと	
	土台及び基礎 (令第42条)	柱脚の固定方法	土台 $120 \times 120$ (ヒノキ、無等級材)を設ける	Zマーク表示金物又は同等認定品
		土台の固定方法	アンカーボルト (M12) + 座金 (厚) $4.5 \times 4.0$ 角 $14 \phi$ により 聚結、柱から200以内に設置 (設置間隔: 2700以内)	
	柱の小径 (令第43条)	横架材間距離	1階 柱小径 $105 \geq de: 105 \text{ mm}$ OK 2階 柱小径 $105 \geq de: 79 \text{ mm}$ OK	別添2参照: 新しい壁量等の基準に対応した表計算ツールの出力結果のde値
		柱断面の欠き取り (1/3以上)の有無	1/3以上欠き取る場合は適切に補強	
		有効細長比 $\lambda$ (最大値)	1階 柱小径 $105$ 、横架材相互間内法 (座屈長さ) $2786$ ∴柱の有効細長比 $\lambda = 9.1, 9 < 150$ OK 2階 柱小径 $105$ 、横架材相互間内法 (座屈長さ) $2700$ ∴柱の有効細長比 $\lambda = 8.9, 0 < 150$ OK	
	はり等の横架材 (令第44条)	中央部付近の下側に耐力上支障のある欠き込み	欠き込み: 無し	
筋かい (令第45条)	筋かいの断面 筋かいの欠き込み	$4.5 \times 9.0$ 原則欠き込み無し (必要な場合)たすき部補強: 両面から短冊金物(S)当て六角ボルト (M12)締め、スクリューくぎ (ZS50)打ち	Zマーク表示金物又は同等認定品	
構造耐力上必要な軸組 (令第46条)	第1項	主要な梁せい: スギ ( $120 \times 120 \sim 240$ )	※別図による 図面0-10、図面0-11	
	第3項 床組・小屋はり組の火打、構造用合板等、振れ止め	床組: 構造用合板 (厚) 24 小屋はり組: 火打ちばり (木製)、振れ止め: 設置 火打土台: スギ ( $4.5 \times 9.0$ ) ユニツトバス、土間床部分は路く		
根手・仕口 (令第47条)	筋かい端部	緊結方法: 筋かいプレート (B P 2等)	Zマーク表示金物又は同等認定品 添付: N値計算書	
	耐力壁両側柱頭・柱脚	○平12建告第1460号の表(1)~(3)・N値計算による		
	その他の柱頭・柱脚	かど金物 (C P - L) 等		
防湿措置等 (令第49条)	鉄鋼モルタル下地等の防湿措置	該当なし	Zマーク表示金物又は同等認定品	
	構造上主要な部分の柱、筋かい、土台	地面から1mの範囲で防湿・防蟻処理		

項目	小項目	仕様	備考
令第3章第4節の2 (補強コンクリートブロック造) ※ブロック造を新設する場合の表記方法	塀(令第62条の8)	相造方法	控え壁なし
		材料の種類	建築用コンクリートブロックA種
防火構造 防湿除菌のその他のある部分	屋根(法第22条)	壁の厚さ	150
		補強筋	補強筋
居室の内装	内装材 (令第20条の7)	壁内部: 縦横に $80 \text{ cm}$ 間隔に $D10$ 配置	住宅層用化粧スレート葺き
		壁内部: 縦横に $80 \text{ cm}$ 間隔に $D10$ 配置	野地板
居室の換気	換気設備 (令第20条の8)	壁内部: 縦横に $80 \text{ cm}$ 間隔に $D10$ 配置	構造用合板特種 厚12
		壁内部: 縦横に $80 \text{ cm}$ 間隔に $D10$ 配置	鉄くぎ $N38$ 、 $150$ ピッチでたるきに固定
給排水設備	建築設備の構造強度 (令第129条の2の3)	壁内部: 縦横に $80 \text{ cm}$ 間隔に $D10$ 配置	改質アスファルトルーフィング $9.40$ ( $2.2 \text{ kg}$ )
		壁内部: 縦横に $80 \text{ cm}$ 間隔に $D10$ 配置	改質アスファルトルーフィング $9.40$ ( $2.2 \text{ kg}$ )
給排水設備	給水・排水その他の配管設備 (令第129条の2の4)	壁内部: 縦横に $80 \text{ cm}$ 間隔に $D10$ 配置	窓系サイディング 厚18 通気工法
		壁内部: 縦横に $80 \text{ cm}$ 間隔に $D10$ 配置	窓系サイディング 厚18 通気工法
特定行政庁が条例、規則で定める規定	法第40条 法第41条	壁内部: 縦横に $80 \text{ cm}$ 間隔に $D10$ 配置	繊維混入ケイ酸カルシウム板 (厚) 12 EP
		壁内部: 縦横に $80 \text{ cm}$ 間隔に $D10$ 配置	繊維混入ケイ酸カルシウム板 (厚) 12 EP

※円滑な審査のために添付することが望ましい。

※設計方法をOで選択

基礎断面詳細図 S=1/20 (令第38条)



※この仕様表を添付することで、図面の書き込みを省力化することができる。

工事名	熊本 太郎 邸 新築工事	一級建築士事務所 ○○センター建築設計事務所 一級建築士事務所 ○○○知事登録 第○○○○号 建築 次郎 一級建築士 ○○○○大臣登録 第○○○○号	図面名	仕様表 2 建築基準法関係	図面 No	0-3
備考	熊本市中央区水前寺6丁目32番1号 TEL 096-000-0000 FAX 096-000-0000		縮尺			